

TOP NEWS

熊本地震における救援物資輸送で
農林水産大臣から感謝状



表紙

今月のガンバル人

ひと

インターンシップ導入で
若者を呼びこむ。

1 TOPNEWS

熊本地震における救援物資輸送で農林水産大臣から感謝状

3 ご案内

インターンシップ導入促進支援事業

自家用燃料供給施設の導入助成（追加公募）

平成28年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
（先進環境対応トラック・バス導入加速事業）の公募

平成28年度石ト協助成事業に関するお知らせ

エコドライブ推進事業所認定事業

「トラックの日」の事業

トラック運送業界における点検整備推進運動

9 8月のおもな NEWS

11 業界 NEWS

トラック運送業界の景況感（速報）

全ト協第37回食料品部会

交通事故の傾向と事故事例

トラック追突事故防止マニュアル

事業用自動車事故の調査報告書を公表

火災・車輪脱落・車体腐食防止のために

しっかり点検・整備しましょう

地震発生後も落ち着いて行動しよう

健康管理は日頃の積み重ねが重要

労災事故防止セミナー

全国不正軽油撲滅強化月間

第67回全国労働衛生週間

20 情報コーナー

新規会員のご案内

9月の行事予定

会員名簿の変更

交通事故発生状況

軽油価格

21 事例研究

ISHIKAWA

トラックのひろば

C O N T E N T S

9

SEPTEMBER

194号



表紙 ～今月のガンバル人～

坂田吉信さん ㈱ライフアトラス

人材不足に直面しているトラック運送業界。㈱ライフアトラス（金沢市）では、新卒者の採用に向け、今年から本格的にインターンシップを導入し、当協会の同制度導入促進支援事業（P3参照）を活用しています。同社の5日間に亘るプログラムを企画構成から当日の講師まで手掛ける経営戦略室長の坂田さん。「せっかく来てもらっているので、社会で働くことの意義を感じてもらいたい」とプログラムを見学型ではなく参加型にするなど工夫を凝らす。「もちろん当社に入社していただきたいが、まずは業界そのものに興味を持ってもらいたい。そのために、これからも知恵を絞って色々取り組んでいきたい」と抱負を語ってくれました。



協会の概要

最新情報一覧

会員のみなさまへ

一般のみなさまへ

リクルート

PRページ作成フォーム

必要事項を入力するだけで貴社のPRページが作成できます！
ホームページをお持ちの方は、URLを入力していただくとリンクが作成できます。

PRページ作成
フォームはこちら

貴社のPRに
ぜひご利用ください！



↑クリックすると拡大します

労働力確保へ！

直通ダイヤル

代表

076-239-2511

助成・融資事業

076-239-2284

適正化事業課

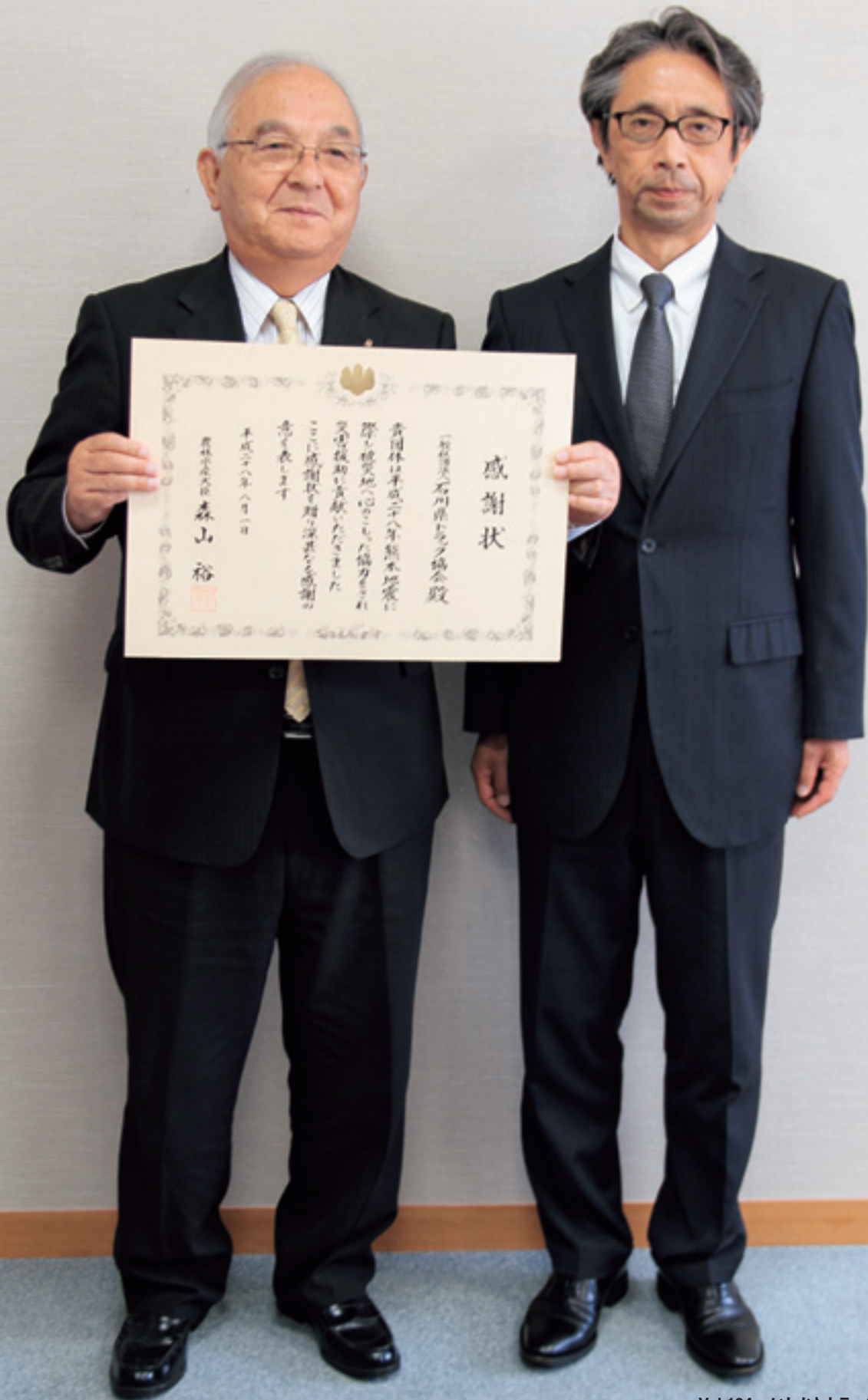
076-239-2285

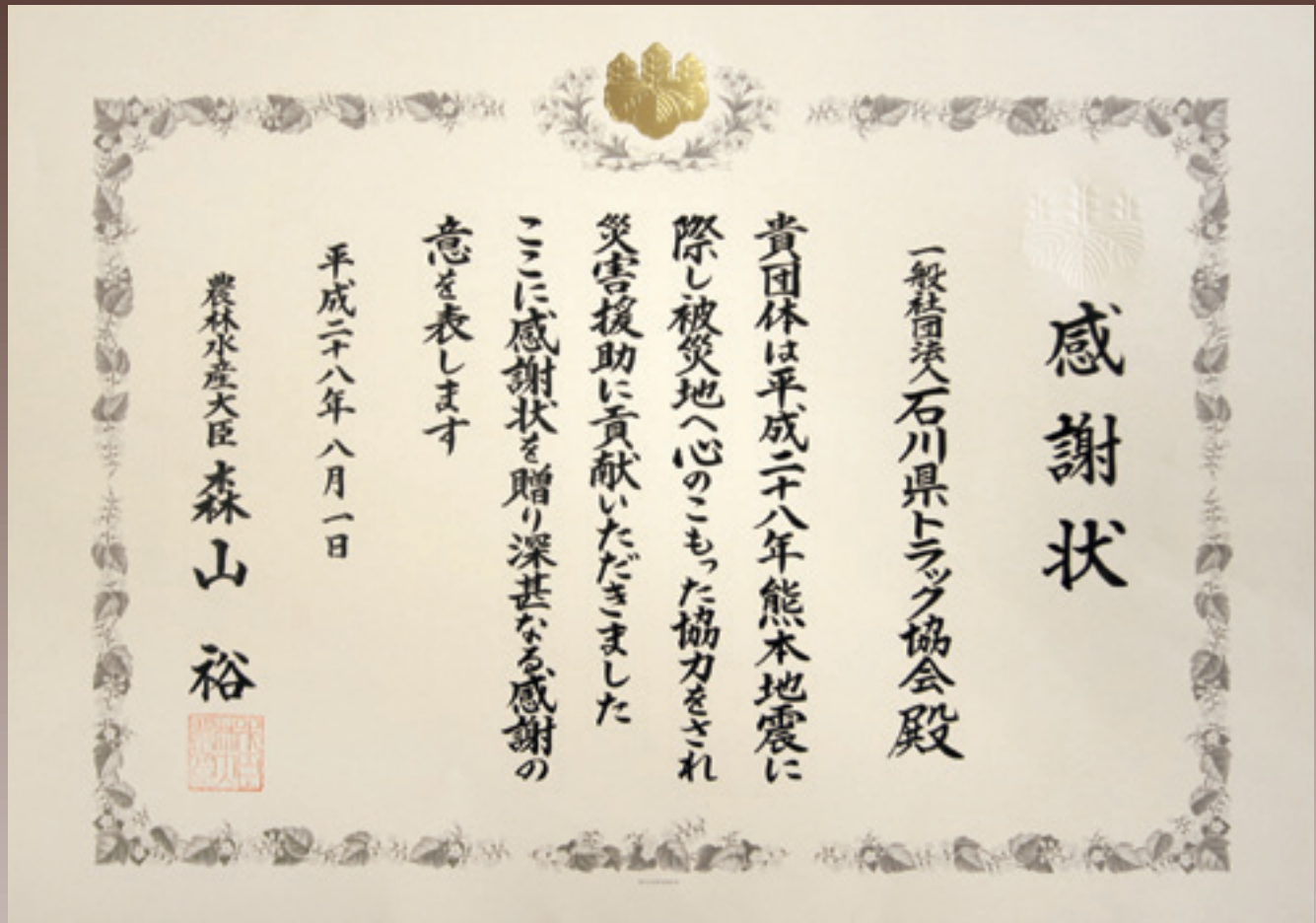
陸災防

076-239-2393



熊本地震における救援物資輸送で 農林水産大臣から感謝状





感謝状

一般替乗石川県トラック協会 殿

貴団体は平成二十八年熊本地震に
際し被災地へ心のこもった協力をされ
災害援助に貢献いただきました
ここに感謝状を贈り深甚なる感謝の
意を表します

平成二十八年八月一日

農林水産大臣 森山 裕

本年4月に発生した熊本地震における被災地への救援物資の輸送協力に対し、農林水産大臣より当協会に感謝状が授与されました。

感謝状は、被災地へ食料や飲料水等の供給に協力した団体・企業に贈られるもので、災害発生後、被災地へ迅速・確実に物資を届けるというトラック運送事業者の「使命」を果たされた会員の支援活動が称えられたものです。

9月2日(金)、トラック会館に農林水産省北陸農政局石川支局の赤堀益男支局長が訪れ、「皆様からのご協力により、被災地にとって必要な食料・飲料水などを供給することができました。皆様方のご厚意に対して深く感謝いたします」と述べ、

谷本会長に感謝状が伝達されました。感謝状を受け取った谷本会長は「災害時の救援物資輸送は、我々トラック運送業界の重要な役割の一つ。東日本震災などの経験を活かし、地震発生直後の厳しい状況の中、多くの会員の協力により、被災地支援を行うことができた」と当時を振り返りました。

当協会では、地震発生後の19日(火)と21日(木)に、石川県との「災害応急対策用貨物自動車による緊急・救援輸送等に関する協定」により、当県と世界農業遺産で交流のある熊本県阿蘇地域の阿蘇市、南阿蘇村、南小国町、高森町、西原村の各役場に食料や飲料水、毛布などの救援物資を輸送しました。

ご案内

インターンシップ導入促進支援事業

| | |
|-------|---|
| 助成対象者 | 資本金3億円以下又は従業員数300人以下の事業者 ※中小企業基本法第2条第1項 第1号に掲げる中小企業者 ※協会費の滞納がない事業者 |
| 内 容 | 全ト協のインターンシップ登録サイトに必要事項を登録した後、高等学校以上の教育機関からインターンシップを受入れた場合に次の要件①②に適合するもの。 ①インターンシップ受入れ期間が3日間以上であること。 ②インターンシッププログラムに次のものを含むものであること。 ・点呼や日常点検等安全運行に向けた取組みの見学等。 ・乗務体験（学校側からの要請で乗務体験を含まない場合を除く） |
| 助 成 額 | インターンシップ受入れ期間 ①3日間・・・9万円 ②4日間・・・11万円 ③5日間以上・・・13万円 ※但し、上記受入れ期間は同一学生に対する受入れ期間とし、受入れ人数にかかわらず上記の助成額とする。 ※申請は1事業者あたり1回に限る。 |
| 期 間 | 平成28年7月20日（水）～平成29年2月28日（火）までに実施したもの。 |

インターンシップ登録はこちらから！



当協会ホームページ「リクルート」をクリック



お役立ち情報「全日本トラック協会インターンシップ情報」から登録できます

お問合せ (一社) 石川県トラック協会 (助成・融資事業) TEL 076-239-2284

ご案内

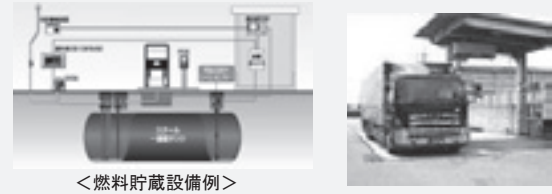
自家用燃料供給施設の導入助成（追加公募）

- ①これから自家用燃料供給施設を新設または増設する場合が対象となります。
- ②平成28年10月17日(月)～10月31日(月)までに申請書を提出し、交付決定を受けたものが助成の対象となります。

平常時には、燃料を低廉かつ安定的に供給し、災害時には、一定量を緊急物資輸送車両へ供給する燃料貯蔵設備の導入を支援

- ・災害発生時には、整備した燃料貯蔵設備の一定量（2/10）の燃料を緊急物資輸送車両へ供給するもの
- ・効果的な緊急物資輸送を行うために必要な情報等を補助実施団体へ提供するもの

| | |
|-------|--|
| 対象事業者 | <p>以下①～③のいずれかを満たすもの</p> <p>①貨物自動車運送（一般・特定）又は第二種貨物利用運送事業者 ※法定中小事業者（資本金3億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人）である者。</p> <p>②事業協同組合で加入するために①を要件としている者</p> <p>③中小企業等協同組合法に定める中小企業等協同組合連合会であって、加入するために①又は②を要件としている者</p> |
| 申請要件 | <p>貨物自動車運送事業の用に供する事業用車両への燃料供給を主たる目的としたタンク設置を行う燃料貯蔵施設の新設及び増設</p> <p>平成28年4月1日～平成29年2月28日までに市町村より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受けるもの</p> <p>※増設…既存の施設に設置していたタンクを廃棄し、新たな対象施設を導入 （新たなタンクの貯蔵量が従前より大きいこと及び貯蔵する軽油の量が従前より増加していること）</p> <p>※一部でも燃料の転売、賃貸に供する施設については対象外</p> <p>※交付申請は年度内1施設限りとする。</p> <p>※過去（平成20～26年度）に全日本トラック協会から同事業による助成金の交付を受けた会員事業者、協同組合・連合会は、助成対象外。</p> |
| 公募期間 | 平成28年10月17日(月)～10月31日(月) |
| 申請先 | (一社) 石川県トラック協会 |
| 助成金額 | 新設100万円、増設30万円 |



<燃料貯蔵設備例>

申込書、募集要領の詳細は全日本トラック協会のホームページをご覧ください。

http://www.jta.or.jp/yushi_jyosei/h26hosei_shien.html

HOME > 会員の皆様へ > 助成制度 > 「中小トラック事業者の燃料費対策」

ご案内

**平成28年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(先進環境対応トラック・バス導入加速事業)の公募**

| | |
|-----------|---|
| 1. 事業内容 | 大型天然ガストラック等を導入する事業者に対し、車両導入経費の一部補助。 (補助額) ※標準的燃費水準の車両との差額の一定率 ①ハイブリット車、天然ガス車の場合、1/2 ②燃料電池車、電気自動車の場合、2/3 |
| 2. 申請受付期間 | ①車両購入前に申請する場合 平成28年9月1日(木)～平成28年12月22日(木)まで ②車両購入後に申請する場合 平成28年9月1日(木)～平成29年1月31日(火)まで ※補助金申請額が予算額を超過した日をもって申請の受付を終了となります。 ※現在、車両メーカーより補助対象車両について事前登録受付中であり、車両型式等が確定次第JATA(日本自動車輸送技術協会)ホームページに公表される予定です。 |
| 3. 応募方法 | 執行団体であるJATA(日本自動車輸送技術協会)のホームページより応募様式等をダウンロードし、所定の方法で執行団体に提出してください。 JATA(日本自動車輸送技術協会) http://www.ataj.or.jp |

ご案内

平成28年度石ト協助成事業に関するお知らせ

下記事業につきましては、予算に達しましたので申し込み受付を終了いたしました。尚、その他助成事業につきましても予算に限りがございますので、「事前申請」はお早めにご提出ください。

EMS 機器導入促進助成 (終了)

※但し、平成28年度国土交通省事故防止対策支援推進事業の「運行管理の高度化に対する支援(補助)」は公募中です。

ご案内

エコドライブ推進事業所認定事業



平成28年度
エコドライブ推進事業所
認定事業のご案内

参加申込受付／9月1日(木)～10月31日(月)

参加費用
無料

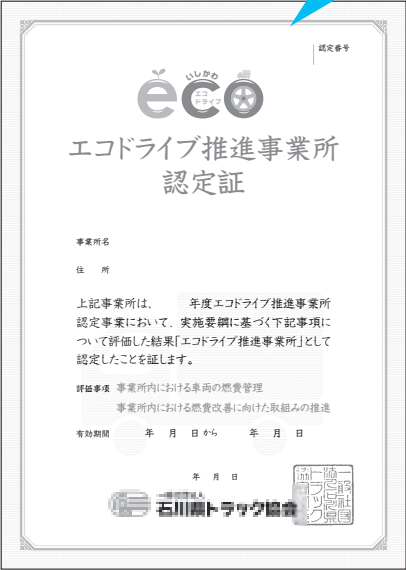
当協会では、本年度よりエコドライブ推進運動の一環として、燃費の統計を用いた指導教育を実施した会員事業所に対し、「エコドライブ推進事業所」の認定を行う新たな取り組みを実施いたします。

つきましては、会員各位におかれまして、受付期間内に参加申し込みいただきますようご案内いたします。

期間内に提出された報告書等の内容を審査し「エコドライブ推進事業所」に認定します。
(有効期間は2年間)

※「申込書」は、当協会ホームページからもダウンロードできます。

安全性評価事業(Gマーク)
の加対象にもなります。



認定番号

エコドライブ推進事業所
認定証

事業所名

住所

上記事業所は、年度エコドライブ推進事業所認定事業において、実施要綱に基づく下記事項について評価した結果「エコドライブ推進事業所」として認定したことを証します。

評価事項 事業所内における車両の燃費管理
事業所内における燃費改善に向けた取組みの推進

有効期間 年 月 日から 年 月 日

年 月 日

石川県トラック協会

ご案内

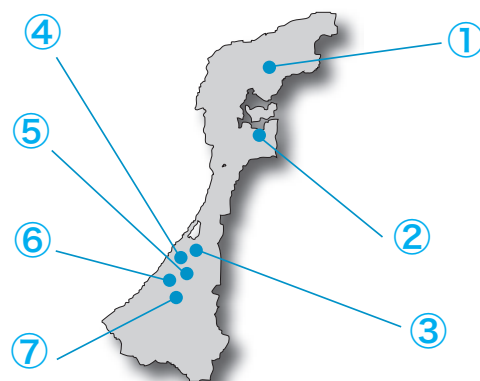
「トラックの日」の事業

10月9日 **ト ラ ッ ク の 日**



クリーン作戦 2016

～10月1日（土）朝7時から一斉スタート～



- ①奥能登支部
駒渡ポケットパーク周辺
- ②能登支部
能登食祭市場周辺
- ③金沢第3支部
国道8号線沿い(福久付近)
- ④金沢第2支部
石川県庁前50m道路沿い
- ⑤金沢第1支部
野田専光寺線沿い
(マルエー間明店付近)
- ⑥石川支部
フェアモール松任周辺
- ⑦加南支部
道の駅「こまつ木場湯」周辺



北陸交通災害等遺児をはげます会への寄付金の寄贈

～随時、募金の受付をしております。ご協力お願いいたします～

- 目 的 会員及び各種事業で集められた浄財を「北陸交通災害等遺児をはげます会」へ寄贈し、社会と共生するトラック運送業界を広く県民にPRする。
- 寄 贈 日 平成28年10月12日（水）
- 寄 贈 先 北陸交通災害等遺児をはげます会
(金沢市本多町3-2-1)



ご案内

トラック運送業界における点検整備推進運動 ～9月、10月は強化月間～

トラックによる交通事故は、重大事故に繋がる事が多く、特に、車輪脱落事故や不具合等による事故防止をはじめ、環境面においても排出ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への対応が求められています。また、トラック運送事業者には、日常点検及び定期点検整備の実施が義務付けられていますが、その実施状況は必ずしも十分ではありません。

このため、会員各位に於かれましては、不正改造の防止とともに、下記の重点実施項目をもとに確実な車両の点検整備の実施をお願いいたします。

①大型トラックのホイールの取付状態や燃料装置等の重点箇所の点検

重点点検項目

| 点検箇所 | | 点検時期 | 3ヶ月点検 | 12ヶ月点検 |
|------|----------|------|---------------------------|---------------------------|
| 走行装置 | ホイール | | タイヤの状態 | 同左 |
| | | | ホイール・ナット及び ホイール・ボルトの緩み | ホイール・ナット及び ホイール・ボルトの損傷 |
| 原動機 | 燃料装置 | | 燃料もれ | 同左 |
| 電気装置 | 電気配線 | | 接続部の緩み及び損傷 | 同左 |
| 制動装置 | ホース及びパイプ | | 漏れ、損傷及び取付状態 | 同左 |

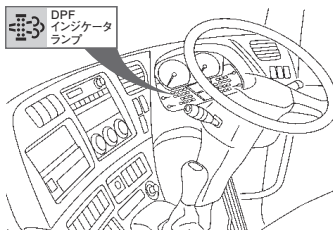
②黒煙濃度の悪化に大きな影響を与える燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ等の点検・整備

点検・整備の実施結果を同封の「自主点検実施結果報告書」にご記入のうえ、FAXにて当協会までご報告願います。

報告期限／11月4日（金）
F A X／076-239-2287

③DPFに堆積したアッシュ（灰分）の定期的な点検・清掃、低硫黄軽油（S10）の使用、メーカー指定のエンジンオイルの使用等、DPF装着車両の正しい使用

DPFについて



■DPFの取扱いについて

PM（すす）が溜まると、自動的にPMを燃焼させることでフィルタの性能を保持します。（この時インジケータランプが点灯してドライバーに知らせる車両もあります。）

走行条件によって自動再生では再生が完了しない場合があります。その場合には、インジケータランプが点滅して、手動での再生をドライバーに促します。フィルタの再生を行ってください。

◇運行中の手動再生作業を避けるには、運行終了時に車庫に戻った際に定期的にインジケータで堆積状態を確認し、場合により手動再生を行うこともひとつの方法です。



インジケータランプが点滅したら

DPFの手動再生が必要です



インジケータランプが点灯したら

ただちに整備工場に連絡してください

事業用自動車を50両以上保有する営業所

事業用トラックを50両以上保有する営業所においては、別途、重点点検期間中（9月～11月）に定期点検を行う大型自動車について、「重点点検項目」の点検結果を運輸支局に報告する必要があります。

お問合せ （一社）石川県トラック協会（担当：外川） TEL 076-239-2511

8/8

能登支部



交通安全啓発用のぼり旗を作成

能登支部（山下洋介支部長）は、運営委員会を開催し、ボウリング大会の開催やクリーン作戦2016の実施、交通安全啓発用のぼり旗の作成をはじめとする今後の支部事業について協議をしました。（能登食祭市場）

News Calendar

8月の おもなNEWS

AUGUST 2016

| MON | TUE | WED | THU | FRI | SAT | SUN |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | | | | |

8/19

適正化実施機関

急便事業者集合指導

適正化実施機関（谷本義治本部長）は、石川運輸支局と合同で急便事業者に対する集合指導講習会を実施しました。

本指導講習会は、特殊な事業形態にある急便事業者（11者）に対して、貨物自動車運送事業者としての自覚と法令遵守の徹底等を図ることを目的に実施しているものです。講習会では、適正化指導員及び支局専門官らによる個別指導を実施したほか、運行管理や整備管理等に関する各種関係法令についての説明をしました。最後に「今回で3回目の講習となるが、前回に比べ指摘事項が大幅に減少した。法令や諸規定をしっかり理解し、適正に事業を運営しているなど日々の努力が伺えた。今後も引き続き安全輸送に努めてもらいたい」と呼びかけました。（トラック会館）



8/20

陸 災 防

フォークリフト石川県大会 山田選手が2連覇

陸災防石川県支部（中野廣志支部長）は、トラック会館において第31回フォークリフト運転競技石川県大会を開催しました。

大会には、事業所を代表する12名が参加し、学科・点検・運転の3種目に挑み、日頃培った技術を競い合いました。表彰式では、全国大会出場者が発表されたほか、入賞者に中野支部長から表彰状が手渡されました。

| | |
|-----|-----------------------|
| 優 勝 | 山田 拓実（日本通運㈱金沢支店） |
| 準優勝 | 浅田 博樹（日本梱包運輸倉庫㈱金沢営業所） |
| 第3位 | 喜田 将史（日本通運㈱金沢支店） |



8/26

金 沢 第 一 支 部

新役員を選出



金沢第一支部（山田秀一支部長）は、運営委員会を開催し、運営委員の補充選任案や今後の支部活動などについて協議しました。（北陸中央物流協同組合）

8/28

石 ト 協

運行管理者目指し 330名が受験



平成28年度第1回運行管理者試験が全国一斉に行われ、石川県会場では330名が受験しました。（石川県トラック会館、石川県地場産業振興センター）

8/19

適 正 化 事 業
実 施 機 関

石川運輸支局と月例会



適正化実施機関は、石川運輸支局と月例会議を開催し、巡回指導結果や行政処分状況などについて意見交換を行いました。（石川運輸支局）

8/24

重 量 部 会 ・
タ ン ク ト ラ ッ ク 部 会

特殊車両 通行許可講習会

重量部会（久安常信部会長）並びにタンクトラック部会（谷本義治部会長）は、特殊車両通行許可講習会を開催し、関係法令や特殊車両を取り巻く最新情報などについて学びました。（トラック会館）



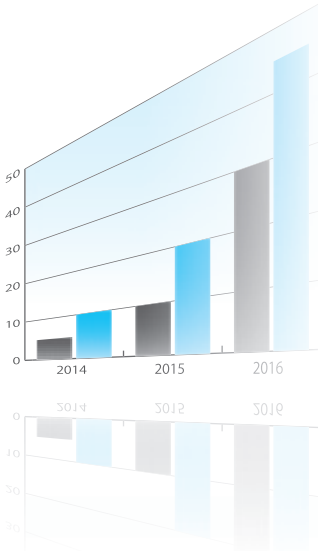
全日本トラック協会

トラック運送業界の景況感（速報）

〈平成28年4月～6月期〉

平成28年4月～6月期の業況は、非製造業の業績に伸び悩みがみられた。これまで好調であった訪日外国人旅行者の需要が鈍り始め、国内の消費関連需要も停滞したことなどが影響したとみられる。さらに、中国経済の鈍化や、6月以降円高が進んだこと、輸出産業を中心にマイナス影響を与えた。このような状況において、トラック運送業界の4月～6月期は、運賃水準及び輸送数量ともに悪化となり、営業収入、営業利益及び経常利益も悪化した。

その結果、景況感の判断指標は▲40・7となり、前回（▲30・9）から9・8ポイント悪化した。なお、来期の見通しとなる景況感の判断指標は、海外景気、円高、国内消費等の改善見込みは薄く、荷動きの早期回復が期待されない懸念から、今回より3・7ポイント悪化し、▲44・4の見通しとなった。



今回（平成28年4月～6月期）の状況

① 概況

平成28年4月～6月期におけるトラック運送業界の景況感「好転」とした事業者は10・0%（前回13・2%）、「悪化」とした事業者は45・4%（前回39・6%）で、判断指標は▲40・7となり、前回（▲30・9）から9・8ポイントの悪化となった。

② 一般貨物

一般貨物では、輸送数量は「減少」とする事業者が41・7%、「増加」とする事業者が15・4%で、判断指標は▲30・9となり、前回（▲23・6）から7・3ポイント悪化した。営業収入は「減少」とする事業者が40・0%、「増加」とする事業者が21・6%で、判断指標は▲23・9となり、前回（▲16・0）から7・9ポイント悪化した。営業利益は「減少」とする事業者が38・2%、「増加」とする事業者が20・9%で、判断指標は▲22・5となり、前回（▲8・6）から13・9ポイント悪化した。

③ 特別積合せ貨物

宅配貨物では、輸送数量は「減少」とする事業者が40・0%、「増加」とする事業者が15・0%で、判断指標は▲30・0となり、前回（▲3・0）より27・0ポイント悪化した。宅配以外の特積貨物では、輸送数量は「減少」とする事業者が40・8%、「増加」とする事業者が14・2%で、判断指標は▲26・5となり、前回（▲25・5）から1・0ポイント悪化した。

④ 運賃・料金水準

運賃・料金水準は一般貨物▲7・0（前回▲3・0）と4・0ポイント悪化、宅配貨物は0・0（前回15・2）と15・2ポイント悪化、宅配以外の特積貨物は▲4・1（前回18・2）から22・3ポイント悪化となっている。

今後（平成28年7月～9月期）の見通し

① 概況

平成28年7月～9月期の見通しについて、業界の景況感の判断指標は▲44・4で、今回から3・7ポイント下げの見込み。

② 一般貨物

一般貨物について、輸送数量はほぼ横ばい、営業収入、営業利益はやや悪化の見込みである。

③ 特別積合せ貨物

宅配貨物について、輸送数量、営業収入、営業利益ともに改善の見込みである。宅配以外の特積貨物について、輸送数量はわずかに悪化、営業収入、営業利益は悪化の見込みである。

④ 運賃・料金水準

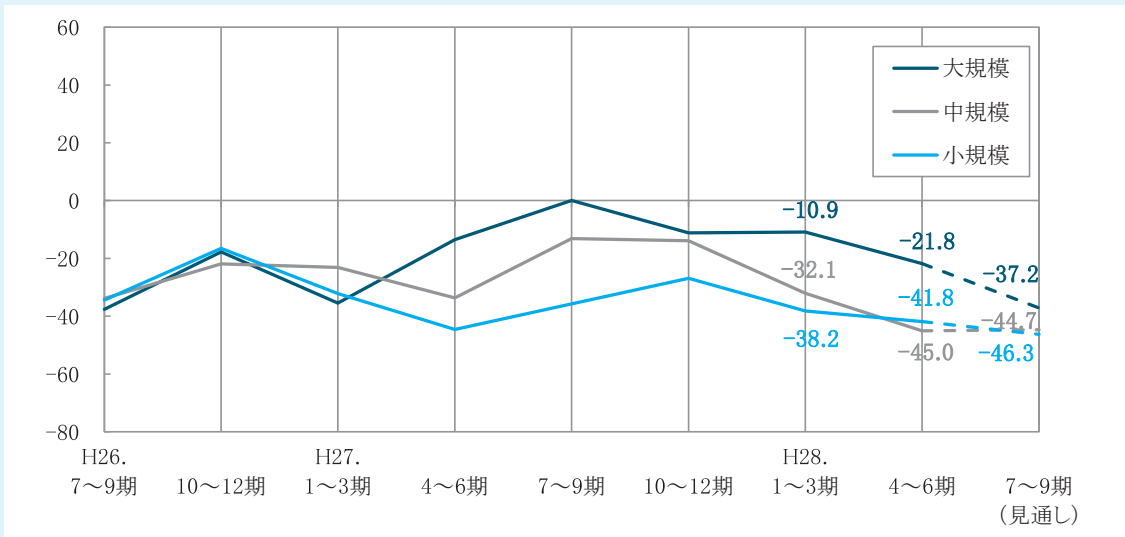
一般貨物はやや低下の見込み、宅配貨物はほぼ横ばい、宅配以外の特積貨物はやや低下の見込みである。

事業者特性別の特徴

① 規模 (注1)

- ・事業規模別の景況感は前回と比べ、大規模事業者、中規模事業者は悪化、小規模事業者は僅かに悪化している。
- ・今後は大規模事業者は悪化、小規模事業者はやや悪化、中規模事業者においてはほぼ横ばいの見込みである。

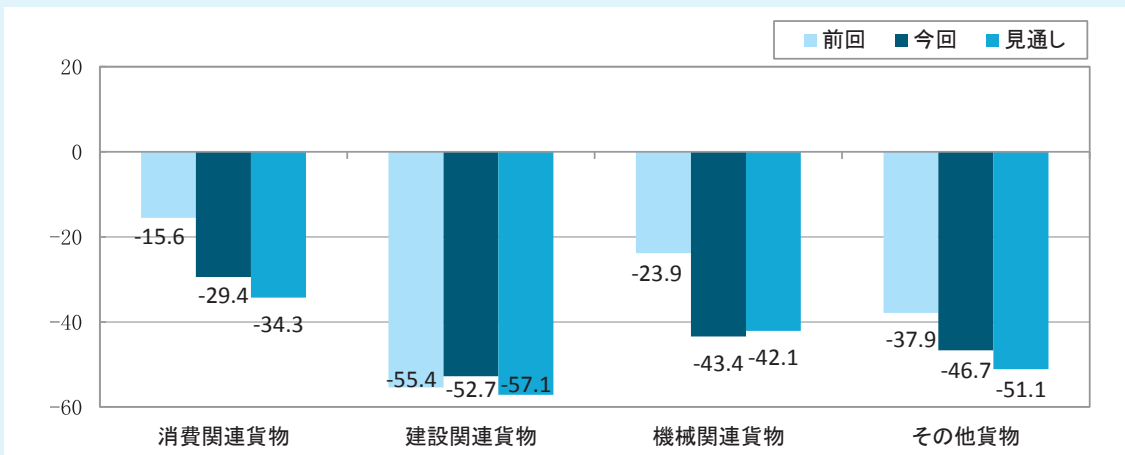
事業規模別 業界の景況感に関する指標の推移 (H26.7~9期より)



② 品目 (注2)

- ・「消費関連貨物」を扱う事業者では、前回と比べ景況感は水準を下げており、今後もやや下がる見込みである。
- ・「建設関連貨物」を扱う事業者では、前回と比べ景況感はほぼ横ばいであり、今後は僅かに下がる見込みである。
- ・「機械関連貨物」を扱う事業者では、前回と比べ景況感の水準を下げており、今後はほぼ横ばいの見込みである。
- ・「その他貨物」を扱う事業者では、前回と比べ景況感の水準をやや下げており、今後も僅かに下がる見込みである。

品目別 業界の景況感に関する指標 (一般貨物)



(注1) 規模別分類

大規模事業者：101両以上 中規模事業者：21両以上100両以下 小規模事業者：20両以下

(注2) 品目別分類

消費関連貨物：農水産品、食料工業品、日用品など

建設関連貨物：林産品、砂利、砂、石材、建設用資材、窯業品（セメント等）など

機械関連貨物：電気機械（家電含む）、輸送機械（自動車等）など

その他貨物：石炭、原油、石油、化学、紙・パルプなど

品目別業界の景況感に関する指標は、「一般貨物」の輸送品目について1位の回答を反映している。

全日本トラック協会 第37回食料品部会

7月28日（木）、ホテル横浜ガーデン（神奈川県）において、第37回食料品部会が開催され、平成28年度事業計画（案）などについて審議し、いずれも原案通り承認されました。

事業計画では、研修会や視察等を実施し、経営課題の改善に取り組むほか、関係行政機関がトラックドライバーの人材確保対策として推進する取引環境の改善および長時間労働等労働条件の改善、準中型免許制度の導入、車両の大型化、中継輸送の導入促進等に対応し、トラックドライバーの確保、育成に取り組むなど全6項目の施策を策定しました。

全日本トラック協会 交通事故の傾向と事故事例



平成27年中の事業用貨物自動車の交通事故の傾向と事故事例をまとめた冊子を発行しましたので、ご利用ください。

冊子は、全日本トラック協会のホームページからダウンロードできます。

http://www.jta.or.jp/member/pf_kotsuanzen/jikojirei_H28.pdf

全日本トラック協会 トラック追突事故

防止マニュアル 追突事故撲滅キット

事業用トラックの人身事故のうち、追突事故は半数以上を占めます。また、ドライバーが死亡する割合は追突事故以外に比べ約2・8倍にもなります。

このような追突事故の防止に向けて、全日本トラック協会では、「トラック追突事故防止マニュアル」（平成23年度・国土交通省）及び平成26年に発生した事故の分析結果等を踏まえ、ドライバー・管理者・事業者が一体となって取組む「三位一体の対策」を「追突事故撲滅キット」としてとりまとめましたので、ご利用ください。

追突事故撲滅キットは、全日本トラック協会のホームページからダウンロードできます。
http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/tsuitotsu_boushi/tsuitotsu_jikoboushi2016.html

国土交通省 事業用自動車事故の 調査報告書を公表

国土交通省自動車事故調査委員会では、社会的影響の大きな事業用自動車の重大事故について、事故の背景にある組織的・構造的課題の更なる解明やより客観的で質の高い再発防止策を講ずるため、重要調査対象となった事故の報告書を公表しております。

つきましては、本報告書をご利用いただき、同種の事故防止に取り組んでいただけますようお願いいたします。

報告書は、国土交通省のホームページからご覧になれます。
<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/jikochousa/report1.html>

トラック・バスなどの大型車をご使用の皆さんへ
**火災・車輪脱落・車体腐食防止のために
 しっかり点検・整備しましょう。**

日常点検や定期点検をきちんと行っていますか？
 日頃こまやかな点検を行っていれば、火災・車輪脱落・車体腐食などのほか
 運転中のトラブルの多くは回避できます。
 毎日安心して運転するために、しっかり点検しましょう。

車両火災

このような事故が起きています。

事業用バスの車両火災事故


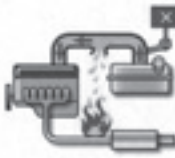
平成27年12月の東京都豊島区池袋でのバス火災事故をはじめ、
 年末年始から同種事故が多発しました。
 事業用バスの車両火災は、平成15年1月から、平成26年12月
 末までに事業用で198件発生しており、なかには、車両が全焼に
 至るケースも見られ、一歩間違えれば大惨事となりかねません。



最近4年間(平成23年～26年)に発生した事業用バス火災事故(58件)の発生推定原因

バス火災事故の原因としては「点検・整備不十分」や「整備作業ミス」といった点検・整備が関係しているものの割合が多く(36件)、また、出火に至る状況としては「電気配線ショート」や「燃料漏れ」の割合が多かった(22件)

火災事故を防ぐためにも以下を含む点検・整備は必ずおこなってください。

| 部位(装置) | 点検のポイント(見方 / 交換目安) | 点検しないと…(火災発生のメカニズム) |
|--------------------|---|--|
| バッテリーのターミナル | ・ 緩みや腐食、外れはないか。 | ・ 異常発熱や配線のショートにより発火し、火災を起こします。  |
| バッテリーハーネス | ・ 固定の緩みや外れ、干渉はないか。 ・ 被覆のやぶれ、変色・腐食、著しい劣化、ショートの原因などはないか。 | |
| 燃料フィルター | ・ 取付部やドレーンプラグなどから燃料漏れやにじみはないか。 ※定期的に交換しているか。 | ・ 部品の劣化や摩耗などから、燃料が漏れ、排気管などの高温部に触れて火災を起こします。  |
| 燃料ホース | ・ 接続部からの燃料漏れやにじみはないか。 ・ 亀裂やヒビ割れはないか。 ※定期的に交換しているか。 | |
| 燃料パイプ (燃料高圧パイプ) | ・ 接続部からの燃料漏れやにじみはないか。 ・ クランプ部の緩みや外れ、クリップ・ゴムの劣化や外れはないか。 ・ パイプに擦れや摩耗の跡はないか。 | |

9月は防災月間 地震発生後も落ち着いて行動しよう

地震が起きたらまず、自分の身を守る！

- 自分の身を守る。
- 転倒の恐れのある家具から離れ、机などの下に身を隠す。
- 慌てて外に飛び出さない。



みんなの安全を確認し、余震にも注意！

- 地震発生直後は倒壊しかけた家屋に近寄らない。
- 状況により徒歩で避難する。
- 隣近所で協力し消火やケガ人の救出。
- 備蓄しておいた飲料水や食料などを利用する。
- デマに注意し、テレビやラジオ等で正しい情報をつかむ。
- 役割分担を決め、任務を分担して行う。



揺れがおさまったら、出口を確保！

- ガスの元栓を閉め、コンセントを抜く。
- 火が出たら落ち着いて消火。
- ドアや窓を開けて脱出口を確保する。



地震発生から4日目まで

- さらなる余震や災害に注意し、情報を集める。
- 日常生活の復旧に努める。

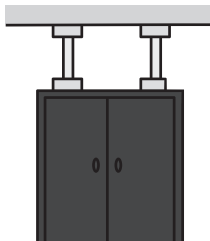


事務所の備え

災害発生時にけがをしないよう、事業所内外の耐震性の強化、事業所のガラスや壁、ロッカー、倉庫、保管庫のラックなどの耐震性の強化に努めましょう。

●家具転倒、荷崩れ防止

連結できる家具は、出来るだけ連結し倒れにくくする。重いものや落下しやすいものを上に収納しない。すべり止めシートや固定金具で家具の転倒防止に努めましょう。



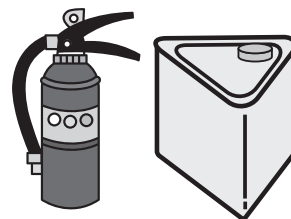
●ガラスの飛散防止

災害時に飛び散るガラスは凶器となります。高いところに割れ物を置かない、ガラスの飛散防止フィルムを張るなどして飛散防止に努めましょう。



●消火器の備え付け

災害発生後の二次災害（火災）に備え、消火器や三角バケツなどを目の付きやすいところに設置しておきましょう。また、いざという時に全員が使用できるよう、日頃から使い方はマスターしておきましょう。



【三角バケツ】
内部に仕切りがあり、一度に全ての水が出ず、数回にわたり散水が可能です。

●荷主との事前の取り決め

災害発生を想定して、荷主や協力会社との間で事前に「災害が発生した場合の輸送処理と連絡方法」などについて、取り決めを行いましょう。



当協会ホームページの「災害対策」から「災害マニュアル」や「防災ポケットガイド」などがダウンロードできます。

石川県予防医学協会 健康管理は日頃の 積み重ねが重要


昨年度は1年間をかけて、石川県予防医学協会健康診断診察を利用された石川県トラック協会の会員事業所140事業所、約4300名のデータを分析し、「脳・心臓疾患や糖尿病のリスク保持の状況」や「生活習慣」などトラック運送業界に見られる健康上の問題点を浮き彫りにし、健康管理におけるアドバイスを挙げてきました。

これら諸問題の多くは、個々の健康への関心・取り組みが大きく影響します。運行管理者らがいくらか注意を促しても、一時の効果しか期待されず、基本は運転者自身が健康の大切さを理解し、自ら良い生活習慣を取り入れてもらうしかありません。健康起因による事故を防ぐためにも、健康診断をしっかり受診し、自身の健康状態を把握し、指摘された項目については、これまで連載してきた「専門家による健康応援団!」を参考に、日常の健康管理を充実させていきましょう。

また、運転手が高齢化する中、会社として組織だった健康確保対策も必要となります。社会問題化しているメンタルヘルス対策も含めた取り組みを推進しましょう。



専門家による 健康応援団!

Presented by  一般財団法人 石川県予防医学協会
ISHIKAWA HEALTH SERVICE ASSOCIATION

■あなたなら、この3人にどのようなアドバイスをしますか？

30歳代 男性



〈健診結果〉
・血圧 135/88mmHg
・中性脂肪 352mg/dl
・LDLコレステロール 148mg/dl

〈生活習慣〉
・朝食は食べない。 ・運動習慣はない。
・1日1~2食で済ませることが多い。
・インスタント麺やコンビニ弁当を食べることが多い。
・菓子パンをよく食べる。
・最近、体重増加が気になる。

詳しくは、昨年の5月号、6月号をご覧ください。

40歳代 男性



〈健診結果〉
・腹囲 96.0cm
・HbA1c 6.3%

〈生活習慣〉
・最近、糖尿病予備群と言われ、ウォーキングを始めた。
・食事は1日3食。
・ご飯は必ず茶碗2杯食べる。
・子どもが残したご飯やおかずを残さず食べる。
・眠気ざましに缶コーヒーを飲む。

詳しくは、昨年の9月号をご覧ください。

50歳代 男性



〈健診結果〉
・血圧 140/92mmHg
(高血圧治療中)
・GOT 32U/L
・GPT 52U/L
・γ-GTP 125U/L

〈生活習慣〉
・食事はコンビニが多い。
・週4回 ビール700ml+焼酎200ml。
・ラーメンの汁は全部飲む。
・運動は月1回のゴルフのみ。

詳しくは、昨年の5月号、8月号をご覧ください。

■管理監督者向けの無料研修会については左記までお問合せください。

石川産業保健総合支援センター

TEL 076-265-3888 <http://www.ishikawas.johas.go.jp/>

労災事故防止セミナー

1. 日 時 平成28年9月20日(火) 13:30~16:00
2. 場 所 石川県トラック会館(金沢市粟崎町4-84-10)
3. 内 容 「健康管理が何故必要なのか。その課題と対策について(仮)」
講師: 衛生管理者 竹口彰夫氏
「健康体力の維持に必要な運動とは(仮)」
講師: 健康運動士 見神志郎氏

石川県不正軽油

撲滅対策協議会・石川県

全国不正軽油
撲滅強化月間

10月は全国不正軽油撲滅強化月間です。

不正軽油は、刑罰をとまなう重大な犯罪です。不正軽油の製造、販売、使用はもちろん、不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人なども重い罰則が適用されます。

不審な業者や施設などの不正軽油に関する情報がありましたら、石川県不正軽油撲滅対策協議会までお寄せください。

厚生労働省

第67回

全国労働衛生週間

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的に毎年実施しています。

各社におかれましては、10月1日～7日を本週間、9月1日～30日を準備期間として、それぞれの職場での安全衛生パトロール、スローガン掲示、労働衛生に関する講習会などを展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、労働衛生安全管理活動の一層の促進を図りましょう。

■スローガン

健康職場

まもる つくるは
みんなが主役

新規会員のご案内

(有)八田物産

永岡 孝

住所：920-0211 金沢市湊1-8-2 FAX：076-237-5200
電話：076-238-6633 車両数/7 地区/金沢第二

EVENT CALENDAR 9月の行事予定

| | |
|--------|--|
| 1日(木) | 交通実験実施協議会幹事会(石川県庁) 石川県代表監査委員会本監査(石川県トラック会館) |
| 2日(金) | 北陸信越ブロック青年部会幹事会(ホテル日航金沢) |
| 4日(日) | 金沢第二支部ボウリング大会(マンボウ金沢店) 能登支部・奥能登支部ボウリング大会(クアトロブーム鹿島店) 石川県防災総合訓練(七尾市) |
| 6日(火) | 二水会(自動車会議所) 全ト協青年部会(東京都) |
| 7日(水) | 追突事故防止マニュアル活用セミナー(石川県トラック会館) |
| 8日(木) | 全ト協第40回ダンプトラック部会(東京都) |
| 9日(金) | 青年部会ワーキンググループ(石川県トラック会館) |
| 10日(土) | フォークリフト運転技能講習(石川県トラック会館) ※(Aコース)17日、18日、19日 / (Bコース)14日~16日 石川中央ネットワーク協同組合創立20周年記念祝賀会(ホテル日航金沢) |
| 11日(日) | 加南支部ボウリング大会(百万石リゾートレーン) 金沢第三支部ボウリング大会(マンボウ金沢店) |
| 14日(水) | 第32回正副会長会・第32回総務委員会合同会議(石川県トラック会館) 第309回理事会・第288回交付金運営委員会合同会議(同上) |
| 15日(木) | 荷役災害防止の担当者への安全衛生教育講習会(石川県トラック会館) |
| 17日(土) | (一社)富山県トラック協会青年部会設立10周年記念式典(富山県) 平成28年度金沢市民交通安全の集い(金沢市文化ホール) |
| 20日(火) | 労働委員会(石川県トラック会館) 労災事故防止セミナー(石川県トラック会館) 秋の全国交通安全運動街頭キャンペーン(金沢西IC) |
| 21日(水) | 秋の全国交通安全運動 ※~30日 秋の全国交通安全運動街頭キャンペーン(めいてつエムザ前) |
| 23日(金) | 金沢マラソン競技運営部会・交通対策部会(金沢市役所) 石川運輸支局・適正化実施機関月例会議(トラック会館) |
| 25日(日) | 陸災防第31回フォークリフト運転競技大会(埼玉県) |
| 29日(木) | 全ト協交通対策委員会(東京都) |
| 30日(金) | 金沢マラソン組織委員会(金沢東急ホテル) |

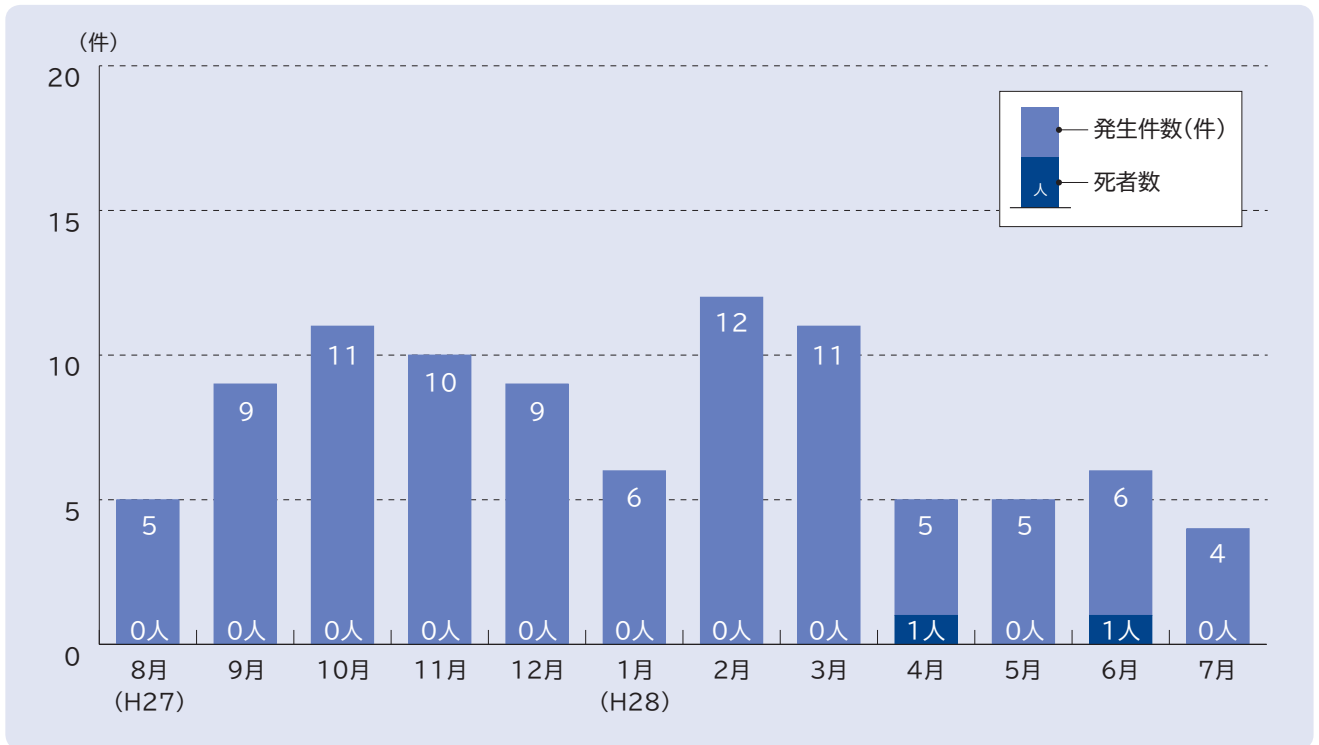
会員名簿の変更

| 頁 | 行 | 事業所名 | 変更項目 | 変更内容 |
|----|----|---------------|--------|-------------------|
| 31 | 16 | 日本郵便輸送(株)北陸支社 | 営業所代表者 | 後田茂 |
| 35 | 9 | (株)エス・ディ・ロジ | 本社所在地 | 愛知県名古屋市中熱田区神戸町101 |



交通事故情報

事業用貨物車の交通事故発生状況



事故類型別発生状況 (1~7月)

| | | 人対車両 | 車両相互 | | | | | | | 車両単独 | 計 |
|-------------|----|------|------|-----|------|-------|-------|-------|-----|------|-----|
| | | | 正面衝突 | 追突 | 出会い頭 | 追越・追抜 | すれ違い時 | 右・左折時 | その他 | | |
| 平成28年 | 件数 | 1 | 1 | 24 | 9 | 0 | 2 | 4 | 6 | 2 | 49 |
| | 死者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 |
| 増減 (昨年比) | 件数 | -6 | -3 | -10 | -2 | -2 | ±0 | +2 | -1 | +2 | -20 |
| | 死者 | ±0 | -1 | -1 | ±0 | -2 | ±0 | ±0 | ±0 | +2 | -2 |

※石川県警

交通事故発生状況 (1~7月)

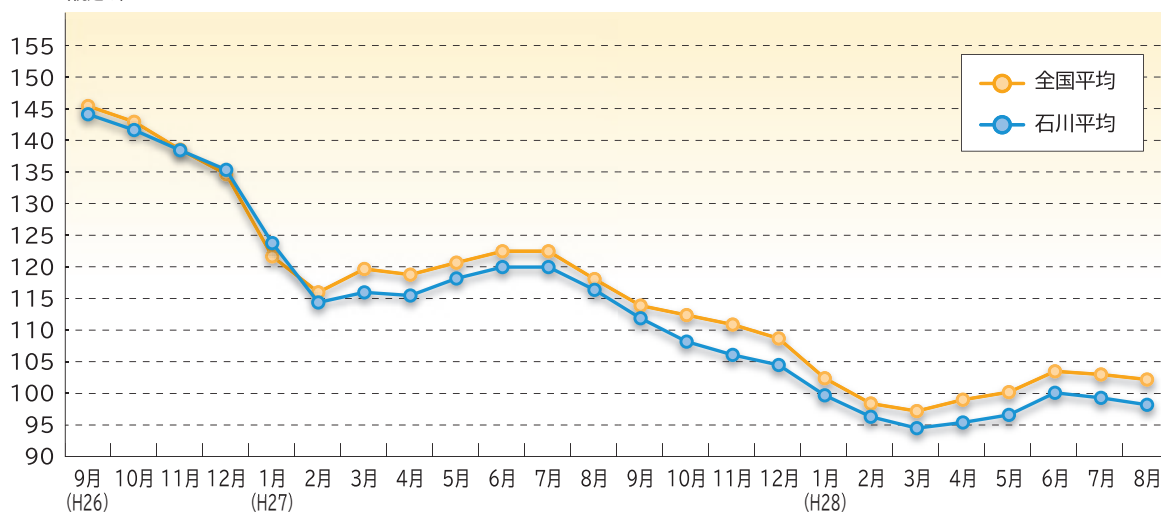
| 発生件数 | 死者数(人) |
|-------------|---------|
| 1974 (-217) | 28 (-3) |



軽油価格情報

軽油小売価格推移表 経済産業省調べ “給油所軽油小売価格”

円/リットル
(税込み)

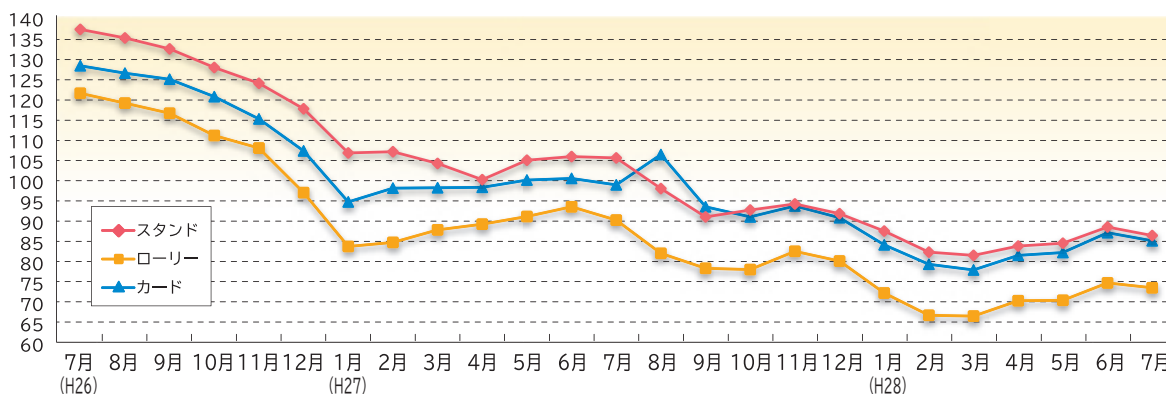


| (平均価格) | H27 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | H28 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 |
|--------|-----------|-------|-------|-------|-------|-----------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|
| 全国 | 118.0 | 113.8 | 112.3 | 110.8 | 108.6 | 102.3 | 98.3 | 97.1 | 98.9 | 100.1 | 103.4 | 102.9 | 102.1 |
| 石川 | 116.3 | 111.8 | 108.1 | 106.0 | 104.4 | 99.6 | 96.2 | 94.4 | 95.3 | 96.5 | 100.0 | 99.2 | 98.1 |

石ト協 軽油価格等実態調査結果報告

●調査方法…県内 30 事業者へのアンケート調査

(地域：石川県内)



(消費税抜き)

| (平均価格) | H27 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | H28 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| スタンド | 105.1 | 97.6 | 90.6 | 92.3 | 93.8 | 91.4 | 87.1 | 81.9 | 81.1 | 83.4 | 84.1 | 88.1 | 86.0 |
| ローリー | 89.8 | 81.6 | 77.9 | 77.6 | 82.1 | 79.7 | 71.8 | 66.3 | 66.1 | 69.9 | 70.0 | 74.3 | 73.1 |
| カード | 98.5 | 106.0 | 93.1 | 90.6 | 93.3 | 90.4 | 83.7 | 78.9 | 77.5 | 81.1 | 81.8 | 86.7 | 84.7 |
| 値上げ 要請額 | 0.0 (0社) | 1.0 (1社) | 0.6 (3社) | 1.4 (5社) | 3.6 (9社) | 0 | 0 | 0.3 (2社) | 0.6 (8社) | 2.2 (8社) | 1.7 (12社) | 4.2 (12社) | 2.7 (6社) |

※値上げ要請額は、要請があった事業者の平均額。() 内は、要請のあった事業者数。

事故に
学び
安全運転に
生かす

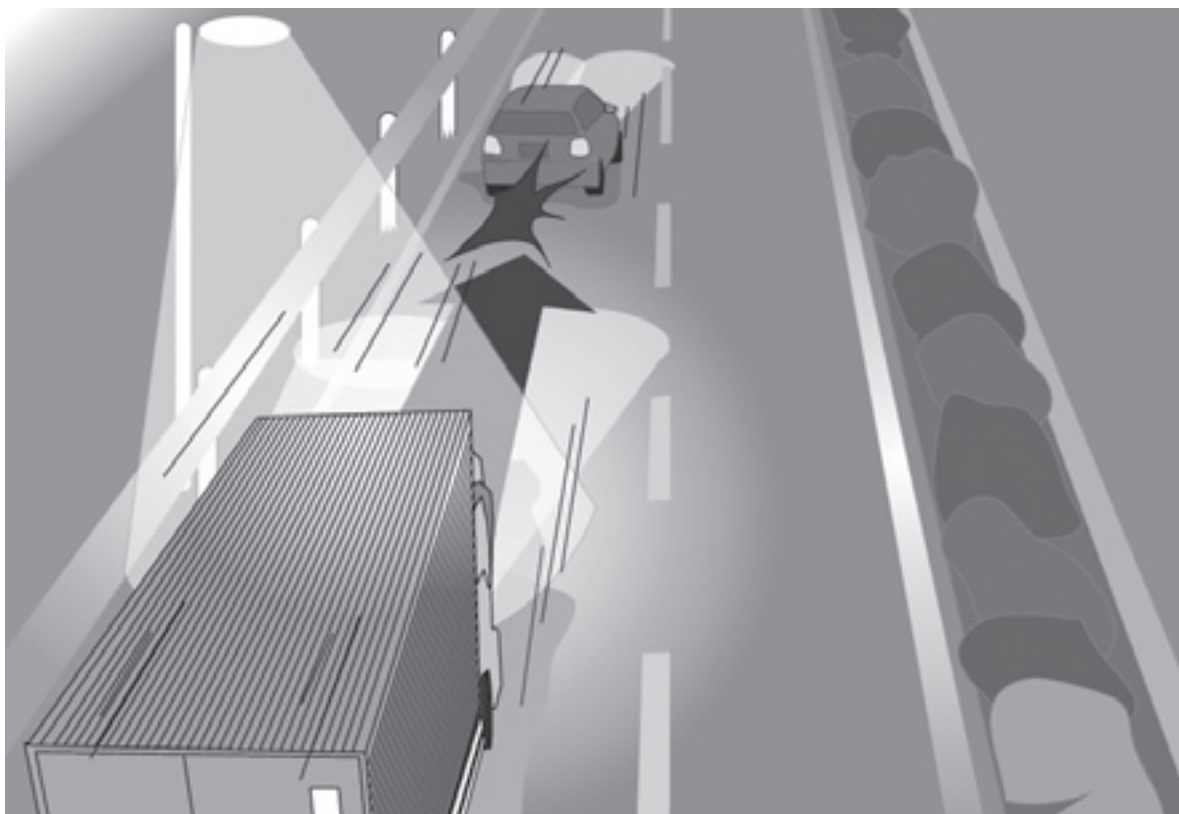
事例研究 48

夜間の高速道路で追突

提供：中部交通共済協同組合

事故の概要

- 発生日時 12月20日 午前3時20分頃 天候 晴れ
- 発生状況 朝一番の荷下ろし先に向かって高速道路を走行中に、前を走行していた乗用車に追突し、乗用車の運転者が重傷を負ったもの。
- 事故当事者 男性32歳 相手側 男性40歳
- 事故原因 運転者は、その日最初の荷下ろし先に向かって高速道路を走行していました。深夜の走行で、出発してから2時間ほど経過しており、運転者は少し目や体に疲れを感じ始めていました。次のサービスエリアでは休憩を取ろうと決めたその直後、前方に乗用車のテールランプを確認しました。その数秒後、前車が思ったより速度が遅いことに気づき、慌ててブレーキを掛けましたが間に合わずに追突してしまいました。



提供：中部交通共済協同組合

被害／損害

40歳男子後遺障害3級

総損害額9,100万円

■被害概要

- ・被害者の職業 会社員
- ・被害状況 頸髄損傷・頸椎脱臼骨折・胸椎椎体骨折ほか、入院7ヶ月・通院1ヶ月

■損害額内容

| | |
|-------|---------|
| ・治療費 | 750万円 |
| ・休業損害 | 250万円 |
| ・逸失利益 | 5,900万円 |
| ・慰謝料 | 2,200万円 |
| 計 | 9,100万円 |

■運転者、運送会社について

運転者は、60日間運転免許停止の行政処分を受けました。事故の際に右足を骨折したため、運転免許停止が解けても仕事に就くことが出来ず、収入も減少しました。

運送会社は、積荷が延着となり荷主からペナルティを課せられました。ほかにも、事故直後には積荷の代替輸送のために別のトラックを1台使用し、事故を起こした車両が修理不能となったため、あらたに1台トラックを購入することとなりました。

被害者について

頸髄とは頸椎（首の骨）の中を通る極めて大切な神経です。その神経が損傷しているため、脳からの命令が身体に届かなく、逆に身体に受けた刺激も脳に伝わりません。被害者には手足を思うように動かせない、手足のしびれ、排泄行為が困難などの後遺障害が残りました。その結果、暮らしていくのに必要なことを自分ひとりですることが出来なくなりました。

そのような状況で、勤めていた会社も退職せざるを得ませんでした。しかし今後、他の仕事に就くことも難しいと思われます。被害者は40歳であり、残された時間はまだまだあると思われます。その長い年月をどのように過ごしていくかという大きな課題が被害者に残ってしまいました。

この事故から学ぶ事

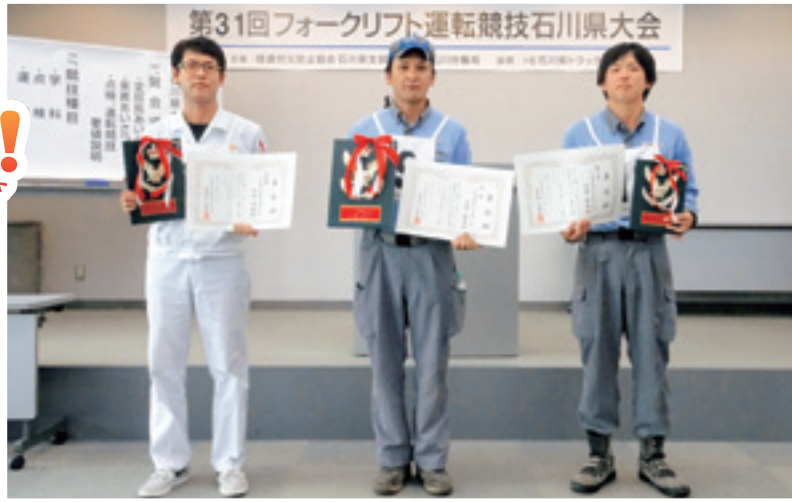
疲れは運転に対して、大きく影響を及ぼします。注意力や集中力の低下や、安全確認が疎かになったり、また居眠り運転を引き起こすこともあります。

疲れを感じたら休憩を取るべきです。しかし、車の運転には楽しさを感じる点があるので、疲れているのに運転を続けてしまったり、自分が疲れていることを自覚出来ないことがあります。そのようなケースでは、事故を起こす危険性が増します。自分自身を過信せず、積極的に休憩を取ることが肝要だと思われます。

追突事故は依然として最も多い事故形態です。集中を切らさず、前方をしっかりと確認し、またスピードを出しすぎないように心がけましょう。

夜間の高速道路では、前車の動きや速度、車間距離はテールランプのみが頼りとなります。目が疲れると正確な速度や距離がつかめなくなるので、早めの休憩を心がけましょう。

提供：中部交通共済協同組合



第31回フォークリフト石川県大会で入賞された皆さん。
 左から、(準優勝) 浅田博樹選手/日本梱包運輸倉庫(株)金沢営業所
 (優勝) 山田拓実選手/日本通運(株)金沢支店
 (第3位) 喜田将史選手/日本通運(株)金沢支店 (8月20日/トラック会館)

今月のテーマ

健康のためにトライ!
スモールチェンジ活動



新・健康応援団!

Presented by 全国健康保険協会 石川支部
 協会けんぽ
<http://www.kyo-kanshoku.or.jp/>

「健康のために何かをしなければ…」と考えてはいるものの、なかなか始められない人が圧倒的に多いのが現状です。急に“運動しよう”“食事を変えよう”と思っても長年の習慣を変えることはたやすいことではありません。そこで、**スモールチェンジ活動**を始めることを提案します。
 スモールチェンジ活動は、一大決心が必要な大きなことをするのではなく、**今できる健康行動を続けること**で将来に向けて生活習慣病の予防や健康の増進につなげていくものです。



身体活動

- ・エレベーターを使わずに階段を使う
- ・通常よりもスピードを上げて大股で歩く
- ・少し離れた場所に駐車して歩く
- ・定期的にかかと上げストレッチをする

**スモール
チェンジ
活動の例**

食事

- ・コーヒーや紅茶は無糖のものを飲む
- ・ご飯茶碗を小さいものに変える
- ・飲酒の量を1杯減らす
- ・食材の変更や調理法の工夫をする

あなたもスモールチェンジ活動を始めましょう!

ステップ1

生活を振り返り、できそうなことに置き換える

例：つついエレベーターやエスカレーターを使ってしまう
 ↓
 3階までは階段を使うようにする

ステップ2

質・量・頻度で考える

例：(質) 糖分の多いジュースを避け、お茶に変える
 (量) 散歩の時間を10分から15分に増やす
 (頻度) 歩きやすい靴に変えて外出の機会を増やす

ステップ3

続けられるかどうかをチェックする

- やってみたい活動である
- 必ず行うことができるという自信がある
- 実行するのが簡単すぎるものではない

協会けんぽ NEWS

40～74歳の被扶養者(加入者のご家族)の方は特定健康診査を受けることができます。これは糖尿病や脂質異常症などの生活習慣病の予防を目的とした健康診断です。

従業員の方が安心して働くためにはご家族の支えが必要不可欠であるため、**必ず1年に1回はご家族も健康診断を受けていただくようお願いします。**

特定健診を受けるまでの流れ

